

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年7月3日
【中間会計期間】	第67期中(自 2024年11月21日 至 2025年5月20日)
【会社名】	北恵株式会社
【英訳名】	KITAKEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北 村 誠
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南本町三丁目6番14号イトウビル
【電話番号】	(06) 6251-1161 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 齋 田 征 人
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区南本町三丁目6番14号イトウビル
【電話番号】	(06) 6251-1161 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 齋 田 征 人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 中間会計期間	第67期 中間会計期間	第66期
会計期間	自 2023年11月21日 至 2024年5月20日	自 2024年11月21日 至 2025年5月20日	自 2023年11月21日 至 2024年11月20日
売上高 (千円)	30,041,425	30,416,754	61,286,027
経常利益 (千円)	596,375	525,866	1,096,869
中間(当期)純利益 (千円)	375,670	325,599	718,919
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	2,220,082	2,220,082	2,220,082
発行済株式総数 (株)	10,011,841	10,011,841	10,011,841
純資産額 (千円)	13,421,626	13,822,035	13,748,987
総資産額 (千円)	27,359,530	27,460,915	29,082,740
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	40.49	35.08	77.47
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	28.00
自己資本比率 (%)	49.1	50.3	47.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△362,789	△233,035	603,818
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△18,699	△44,222	△66,205
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△337,141	△257,930	△337,665
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	10,930,304	11,313,407	11,848,948

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間（2024年11月21日～2025年5月20日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで緩やかな回復基調で推移しました。一方で、資源・原材料価格の高止まり、物価上昇、為替・金利の変動さらには米国の関税政策動向などの影響により、先行きは依然として不透明な状況が続きました。

住宅関連業界におきましては、建築資材価格や運搬費・労務費等の上昇による住宅価格の高騰から、住宅取得マインドの低下が広がりました。政府の各種政策による下支えはあったものの、当社の主たる市場である持家及び戸建分譲住宅の新設着工戸数は、3月に建築基準法改正等に伴う駆け込み需要の発生により前年同期比で大きく増加しましたが、4月にはその反動で大きく減少し、全体としては前年同期比で減少傾向が続いており、厳しい事業環境となりました。また、住宅ローン金利につきましても、固定・変動金利ともに上昇傾向が続いており、引き続き注視していく必要があります。

このような状況のもと、当社は新築住宅市場において既存得意先との関係性の強化を図るとともに、施工付販売の実績を活かし業績の向上に努めてまいりました。また、そこでのノウハウをもとに、商業施設・文教施設等の非住宅市場やリフォーム・リノベーション市場においても販路の拡大と新たな取引先の開拓に取り組み、さらに、太陽光発電システムや蓄電池等をはじめとした環境配慮型商品の拡販に注力するとともに、工事機能の拡充による工事売上・工事領域の拡大を図ってまいりました。

あわせて、コーポレートガバナンスの一層の強化と、事業環境の急激な変化にも適切かつ迅速に対応するため、執行役員制度の導入を通じて経営体制の強化にも取り組んでまいりました。

その結果、当中間会計期間の売上高につきましては、304億16百万円（前中間会計期間は300億41百万円）となり、営業利益につきましては、4億33百万円（前中間会計期間は5億2百万円）、経常利益につきましては、5億25百万円（前中間会計期間は5億96百万円）、中間純利益につきましては、3億25百万円（前中間会計期間は3億75百万円）となりました。

また、当中間会計期間における財政状態の概況は次のとおりであります。

（資産）

当中間会計期間末における資産は、前事業年度末に比べて16億21百万円減少し、274億60百万円となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産10億35百万円及び現金及び預金5億35百万円の減少によるものです。

（負債）

当中間会計期間末における負債は、前事業年度末に比べて16億94百万円減少し、136億38百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金16億39百万円の減少によるものです。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて73百万円増加し、138億22百万円となりました。これは主に、利益剰余金65百万円の増加によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて5億35百万円減少し、113億13百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は、2億33百万円（前中間会計期間は3億62百万円の減少）となりました。これは主に、仕入債務の減少額16億88百万円及び、法人税等の支払額1億18百万円の減少要因に対して、税引前中間純利益5億25百万円及び、売上債権の減少額10億86百万円の増加要因によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、44百万円（前中間会計期間は18百万円の減少）となりました。これは主に、有形・無形固定資産の取得によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、2億57百万円（前中間会計期間は3億37百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2025年5月20日)	提出日現在 発行数(株) (2025年7月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,011,841	10,011,841	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,011,841	10,011,841	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年5月20日	—	10,011,841	—	2,220,082	—	2,850,892

(5) 【大株主の状況】

2025年5月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
北 村 良 一	東京都世田谷区	1,429	15.40
有限会社ケイアンドエム	大阪府河内長野市美加の台1丁目17-3	1,373	14.79
北 村 誠	大阪府堺市北区	624	6.73
北 村 裕 三	大阪府河内長野市	487	5.25
吉野石膏株式会社	千代田区丸の内3丁目3-1 新東京ビル内	350	3.77
北恵社員持株会	大阪府中央区南本町3丁目6-14 イトウビル	338	3.64
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	200	2.15
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	188	2.03
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECT ICUT 06830 USA (千代田区霞が関3丁目2番5号)	153	1.65
日本生命保険相互会社	千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	133	1.44
計	—	5,279	56.88

- (注) 1 上記のほか自己株式729千株を所有しております。
2 株式数及び持株比率は単位未満を切捨て表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年5月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 729,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,266,700	92,667	—
単元未満株式	普通株式 15,841	—	—
発行済株式総数	10,011,841	—	—
総株主の議決権	—	92,667	—

- (注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式32株及び証券保管振替機構名義の株式21株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年5月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北恵株式会社	大阪市中央区南本町 3丁目6-14 (イトウビル)	729,300	—	729,300	7.28
計	—	729,300	—	729,300	7.28

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年11月21日から2025年5月20日まで)に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月20日)	当中間会計期間 (2025年 5 月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,848,948	11,313,407
受取手形、売掛金及び契約資産	9,640,350	8,605,018
有価証券	200,000	200,000
商品	682,568	743,452
未成工事支出金	975,896	889,557
その他	2,227,218	2,187,433
貸倒引当金	△9,299	△9,499
流動資産合計	25,565,683	23,929,370
固定資産		
有形固定資産	1,669,761	1,670,874
無形固定資産	184,259	178,565
投資その他の資産		
その他	1,703,608	1,723,329
貸倒引当金	△40,572	△41,224
投資その他の資産合計	1,663,035	1,682,104
固定資産合計	3,517,056	3,531,544
資産合計	29,082,740	27,460,915
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,852,721	5,213,166
電子記録債務	6,295,430	6,246,299
未払法人税等	153,096	229,485
役員賞与引当金	19,020	-
その他	964,090	901,890
流動負債合計	14,284,358	12,590,842
固定負債		
退職給付引当金	137,227	144,508
資産除去債務	27,650	33,199
その他	884,516	870,328
固定負債合計	1,049,393	1,048,036
負債合計	15,333,752	13,638,879

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月20日)	当中間会計期間 (2025年 5 月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,220,082	2,220,082
資本剰余金	2,852,716	2,853,899
利益剰余金	8,771,304	8,837,062
自己株式	△206,025	△205,333
株主資本合計	13,638,078	13,705,711
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	110,909	116,324
評価・換算差額等合計	110,909	116,324
純資産合計	13,748,987	13,822,035
負債純資産合計	29,082,740	27,460,915

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2023年11月21日 至 2024年 5 月20日)	当中間会計期間 (自 2024年11月21日 至 2025年 5 月20日)
売上高	30,041,425	30,416,754
売上原価	26,766,785	27,083,702
売上総利益	3,274,639	3,333,052
販売費及び一般管理費	※ 1 2,771,807	※ 1 2,899,553
営業利益	502,832	433,498
営業外収益		
受取利息	1,754	5,344
受取配当金	4,189	4,587
仕入割引	65,314	64,290
受取賃貸料	13,279	13,949
その他	13,145	9,269
営業外収益合計	97,683	97,441
営業外費用		
不動産賃貸原価	3,841	4,020
その他	299	1,052
営業外費用合計	4,140	5,073
経常利益	596,375	525,866
特別損失		
減損損失	2,849	-
特別損失合計	2,849	-
税引前中間純利益	593,525	525,866
法人税、住民税及び事業税	192,876	193,790
法人税等調整額	24,978	6,476
法人税等合計	217,855	200,266
中間純利益	375,670	325,599

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)		
	前中間会計期間 (自 2023年11月21日 至 2024年 5月20日)	当中間会計期間 (自 2024年11月21日 至 2025年 5月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	593,525	525,866
減価償却費	60,768	61,474
減損損失	2,849	-
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	8,858	7,281
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△312,510	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,776	852
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△25,800	△19,020
受取利息及び受取配当金	△5,944	△9,931
売上債権の増減額 (△は増加)	777,898	1,086,149
棚卸資産の増減額 (△は増加)	166,281	25,581
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,533,463	△1,688,685
その他	165,685	△113,299
小計	△98,073	△123,731
利息及び配当金の受取額	5,723	9,589
法人税等の支払額	△270,439	△118,893
営業活動によるキャッシュ・フロー	△362,789	△233,035
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△10,779	△27,460
無形固定資産の取得による支出	△6,455	△16,379
投資不動産の取得による支出	△1,465	△383
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,699	△44,222
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の増減額 (△は増加)	△15	-
配当金の支払額	△337,126	△257,930
財務活動によるキャッシュ・フロー	△337,141	△257,930
現金及び現金同等物に係る換算差額	123	△351
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△718,507	△535,541
現金及び現金同等物の期首残高	11,648,811	11,848,948
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 10,930,304	※1 11,313,407

【注記事項】

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年11月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(中間損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年11月21日 至 2024年5月20日)	当中間会計期間 (自 2024年11月21日 至 2025年5月20日)
給与手当	1,237,693千円	1,274,345千円
退職給付費用	48,223千円	46,290千円
貸倒引当金繰入額	4,284千円	897千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,460千円	一千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2023年11月21日 至 2024年5月20日)	当中間会計期間 (自 2024年11月21日 至 2025年5月20日)
現金及び預金勘定	10,930,304 千円	11,313,407 千円
現金及び現金同等物	10,930,304 千円	11,313,407 千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年11月21日 至 2024年 5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 2月16日 定時株主総会	普通株式	338,641	36.50	2023年11月20日	2024年 2月19日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年11月21日 至 2025年 5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 2月19日 定時株主総会	普通株式	259,841	28.00	2024年11月20日	2025年 2月20日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年11月21日 至 2024年 5月20日)

当社は、木材店、建材店、工務店、住宅会社等に対する新建材、住宅設備機器等の建材販売事業（施工付販売含む）並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載は省略しております。

当中間会計期間(自 2024年11月21日 至 2025年 5月20日)

当社は、木材店、建材店、工務店、住宅会社等に対する新建材、住宅設備機器等の建材販売事業（施工付販売含む）並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載は省略しております。

(収益認識関係)

(収益の分解情報)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間 (自 2023年11月21日 至 2024年5月20日)

(単位：千円)

品目別		金額
商品	建材・木材製品等	7,697,991
	住宅設備機器	7,080,371
	施工付販売	808,815
	その他	2,255,076
	小計	17,842,254
工事	完成工事高	12,199,170
	小計	12,199,170
顧客との契約から生じる収益		30,041,425
外部顧客への売上高		30,041,425

(注) 建材・木材製品等には、木質建材・非木質建材・合板・木材製品が含まれております。

当中間会計期間 (自 2024年11月21日 至 2025年5月20日)

(単位：千円)

品目別		金額
商品	建材・木材製品等	7,592,043
	住宅設備機器	7,122,700
	施工付販売	799,227
	その他	2,219,635
	小計	17,733,606
工事	完成工事高	12,683,147
	小計	12,683,147
顧客との契約から生じる収益		30,416,754
外部顧客への売上高		30,416,754

(注) 建材・木材製品等には、木質建材・非木質建材・合板・木材製品が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年11月21日 至 2024年5月20日)	当中間会計期間 (自 2024年11月21日 至 2025年5月20日)
1株当たり中間純利益	40円49銭	35円08銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	375,670	325,599
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	375,670	325,599
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,278	9,281

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年7月3日

北恵株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	浦	大
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後	藤	英之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北恵株式会社の2024年11月21日から2025年11月20日までの第67期事業年度の中間会計期間（2024年11月21日から2025年5月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北恵株式会社の2025年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。